

「持続可能な復興広報を考える検討会議」

～風評被害の払拭と風化対策を図るための情報発信の手法を考える～（第6回）

議事要旨

- 1 日時：令和5年1月23日（月） 17:30～19:00
- 2 場所：中央合同庁舎4号館4階第2特別会議室
- 3 出席者：渡辺復興大臣、
五十嵐構成員、伊沢構成員、岡田構成員、開沼構成員、
河井構成員、殿村構成員、富永構成員、森下構成員
ほか関係府省庁

議事の概要：

（1）構成員からのプレゼンテーション

構成員より、

- ・ SNS等（シェアードメディア）によって情報の発信者が多様化するとともに、広告（ペイドメディア）、マスメディア露出（アードメディア）、自社メディア（オウンドメディア）などの他のメディアと組み合わせて情報を発信することが一般的になる中で、
広報担当や組織には、①広く情報を収集し分析するなどの「PRコンテンツをつくる力」、②対象と直接向き合い生の声を聞くとともに、ステークホルダーと複雑な事前調整を行うような「情報発信の基礎力」、③インフォグラフィックなどを活用する「表現力」、が求められること
- ・ 広報を計画するにあたっては、広報効果測定の手法を活用することも有用であること

などについての講演をいただいた。

(2) 意見交換について

上記プレゼンテーションを踏まえ、各構成員より、

- ・復興広報の場合は、ポジティブに取り上げてもらうことも大事ではあるが、ネガティブな取り上げられ方をいかに減らすか、という点も大変重要である
- ・行政の情報発信に当たっては、一番大切な資源は、信頼されるということ。例えば、困っているときに復興庁のホームページを見たら、人々を助ける情報が分かりやすく提供されているか、これらの情報にすぐにたどり着けるか。こういうところから地道に取り組んでいくことが信頼醸成には必要ではないか

等のコメントをいただいた。

(3) 取りまとめについて

事務局より報告書素案の構成、趣旨等を説明した後、これまでの議論も振り返りながら意見交換を行い、報告書素案については、

- ・「手引き」を盛り込んだ形での編纂は意義深いものであり、その編纂方法の参考となった海外事例も、報告書に入れてはどうか
- ・この報告書をうまく使い、実際の行政現場で使われるようになることを望みたい

などの意見があった。

関係省庁からも本検討会議に対する所感などが述べられた。